アントレサロン 館内規則

銀座セカンドライフ株式会社

日頃は、当「アントレサロン」の運営につき多大のご理解とご協力を賜り誠にありがとうございます。
銀座セカンドライフ株式会社（以下「弊社」といいます）ではご利用者様のご協力を頂き、当サロンを快適に、より安全に運営して参りたいと考えております。
そのために、この館内規則を「アントレサロン利用規約」の附則として定めております。
利用者様におかれましてはその主旨を充分にご理解頂き、本規則を遵守頂きますようお願い致します。

第1条　（営業時間及びスタッフ常駐時間）

各施設の営業時間は以下の通りで、昼休憩１時間を除きスタッフが常駐しています。

[銀座アントレサロン]

NREG 銀座ビル、サガミビル、銀座 TH ビルの営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

東劇ビルの営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
７～２３時	９～２０時	９～２０時

全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間帯　NREG 銀座ビル

平日	土曜	日曜・祝日
９～２１時	９～１８時	不在

[東京アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～２１時	休館	休館

土曜、日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～２１時	不在	不在

[秋葉原アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[赤坂アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[新宿アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
７～２３時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[西新宿アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[渋谷アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[池袋アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[横浜アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[桜木町アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[川崎アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	１０～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

[大宮アントレサロン]

営業時間

平日	土曜	日曜・祝日
８～２１時	９～１８時	休館

日曜・祝日、振替休日、全館停電日、年末年始、その他事務局が定めた日は休館日です。

スタッフ常駐時間

平日	土曜	日曜・祝日
９～１８時	不在	不在

第2条 （防犯）

1. セキュリティカード
   ① セキュリティカードまたは鍵は、お１人様に対し１枚貸与致します。ご利用者様の責任において使用・管理してください。利用者以外に貸与することは禁止いたします。
   ② セキュリティカードまたは鍵を紛失・破損した場合は、速やかに事務局に届出てください。実費にて新たなカードを発行いたします。再発行手数料は2,000円（税別）となります。
   ③ 利用者の変更は可能ですが、セキュリティカード発行手数料として2,000円（税別）頂きます。
   ④ セキュリティカードまたは鍵の紛失によって生じた損害については、弊社はその責任を負いません。サロンの保安上細心の注意と責任をもって管理して下さい。
   ⑤ カード忘れ等の入室については事務局へご連絡ください。その際、身分を確認させていただきます。
   ⑥ 解約時にはセキュリティカードを返却してください。返却がない場合は1,000円（税別）負担頂きます。
2. その他

① 個室は施錠を確認の上、ご退室下さい。
② 紛失や破損などの場合は、修理代または新品購入代をご請求させていただきます。
③ 不審者を見かけたり不審物等を発見した場合は、直ちに事務局にご連絡ください。
④ ご入居者様の不注意にて警備会社の出勤に至った場合は、有償となる場合がございます。
⑤ 個室内の設備等の点検・清掃及び修理等管理上の必要性がある場合には、あらかじめアントレサロン施設内に設置した掲示板にて通知のうえ（火災、盗難等緊急の場合はこの限りでない）、弊社スタッフが立会いの下、各種施工業者が個室に立入りこれを点検し、適宜措置を行います。

第3条 （防災）

1. 地震対策
① 什器、備品などは転倒、落下しないように配置または固定をして下さい。
② 外周部窓台には場所により消防隊進入口及び外部非常階段扉がありますので物品を置かないで下さい。
③ 発熱する機器の周辺に可燃物を置かないで下さい。
2. 防災管理上の禁止事項
① 煙草の吸殻その他火災発生のおそれのあるものを特定容器以外に捨てること。
② 館内及びその周辺に発火性・引火性物質及び爆発物などを多少に関わらず持ち込むこと。
③ 石油ストーブ、電気ストーブ及びコンロ等を使用すること。
④ 貸室、湯沸室等において煮物、焼き物等を行うこと。
⑤ 防災設備の機能を損なうレイアウトをしたり、物品を放置すること。
⑥ ホール、通路、階段、湯沸室等共用部に物品を放置すること。
⑦ 不良電気製品を使用すること。
⑧ 喫煙すること（電気加熱式タバコ、電子タバコも含む）。
⑨ 火災及び地震発生時にエレベーターを使用すること。
3. 防災管理上の注意事項
① 電気器具等の点検を常に行って下さい。
② 電気配線の老化・劣化にご注意下さい。
③ 安全な負荷電流を守るためタコ足配線等はしないで下さい。ブレーカーが落ち停電の原因となります。
④ 退室時には火の始末を必ず点検して下さい。

第4条 （使用上の諸注意）

1. トイレ・洗面所
① マッチ、吸殻、布地、生理用品、新聞紙等を流さないで下さい。排水管の詰まりの原因となります。
② 常に清潔に保ち、節約にご協力ください。
③ 洗面台および小便器上部壁はガラスまたは鏡となっております。カバンなどを置く際に破損の恐れがありますのでご注意願います。
2. 湯沸室
① 発熱性電気器具等のご使用は、防災管理上からも固くお断り致します。
② 常に清潔に保ち、節水にご協力ください。

第5条 （禁止事項）

次に掲げる事項は固くお断りいたします。
① 他のご入居様の営業、執務を妨害するような行為。
② 敷地内及び建物共用部内での集会、示威、ビラ貼り、勧誘、その他これに準ずる行為。
③ 近隣に迷惑を及ぼす行為。
④ 敷地内及び建物共用部内での飲酒。
⑤ 階段、エレベーターホール、通路等、共用部に物品、什器等を置くこと。
⑥ 防災設備等の機能を損なうレイアウトをしたり、又は物品を放置すること。
⑦ 貸室内のＥＰＳ扉前に什器等を設置すること。
⑧ 緊急時以外の屋上への出入り及び使用。
⑨ 館内で炊事、宿泊及び居住すること。
⑩ 危険物、不潔、悪臭を放つ物品を持込むこと。

⑪　緊急時以外の屋外階段への出入り。
⑫　共用部への自転車等の乗り入れ、駐輪。

第6条　（看板・広告）

1. 建物及び敷地内では、指定したもの以外の社名案内板・掲示板、その他各種の広告類の掲示は一切できません。
2. 貸室内の外部に面する窓ガラス部分への社名、その他の表示、掲示、貼付けは一切できません。
3. 共用部に置看板・ショーウインドウ等を置いたり、掲示物、貼紙等の取付け、貼付けはできません。

第7条　（休館の告知）

各種点検等ビル休館日、及び事務所が定めた日は休業致します。またその際の告知は、１ヵ月前に当施設の掲示板にてお知らせいたします。

第8条　（館内規則の改定・変更）

本規則の内容を改定、変更する場合は予めご連絡しますので、ご協力をお願い致します。

以上

平成２２年１０月　１日 制定
平成２５年　５月　２日 改定
平成２５年１２月　２日 改定
平成２６年　７月　９日 改定
平成２７年１０月３０日 改定
平成２８年　８月　４日 改定
平成２８年　９月１３日 改定
平成２８年１１月　１日 改定
平成２９年１０月　２日 改定
平成３０年　２月２０日 改定
平成３０年　７月　５日 改定
平成３０年　７月３０日 改定
平成３０年　１月３０日 改定
２０１９年　８月２４日 改定
２０２１年　７月　７日 改定
２０２３年　７月１４日 改定